

神戸市水道公告

条件付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局管理規程第 9 号。以下「規程」という。）第 6 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 11 月 2 日

神戸市水道事業管理者 藤原 政 幸

1 入札に付する事項

土地（所在地、地目、面積、用途地域、予定価格及び入札保証金 別表のとおり）の売払い

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 神戸市における不動産の売払いに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると神戸市が認めたときから 2 年を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。
 - ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
 - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。
 - オ 神戸市における競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 買受けた土地を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者
- (4) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者
 - ア 神戸市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定めに違反した者
 - イ アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者
 - ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市水道契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日管理者決定）第 5 条に該当する者）

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区橘通3丁目4番2号（郵便番号650-0016）

神戸市水道局総合庁舎4階

神戸市水道局経営企画課（電話番号078-381-7836）

（以下「経営企画課」という。）

4 入札の参加に関する要領の公表時期及び公表方法

(1) 公表時期

令和5年11月2日（木）より公表

(2) 公表方法

水道局ホームページにて公表（<https://kobe-wb.jp/news/tarumi/>）

5 現地見学会参加申込みの日時及び場所

(1) 現地見学会参加申込みの日時

令和5年11月13日（月）から11月17日（金）まで、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込みの場所

経営企画課

6 現地見学会

令和5年11月21日（火）、午前10時から午後3時30分まで

7 入札参加申込みの日時及び場所

(1) 入札参加申込みの日時

令和5年12月22日（金）から12月26日（火）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込みの場所

経営企画課

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記6に参加した者で上記7(1)の期間内に申込みをした者に限ります。

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和6年1月15日（月）から1月19日（金）まで、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札の場所

経営企画課

(3) 入札の方法

神戸市水道局が交付する所定の入札書により入札すること（持参すること。）。

9 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和6年1月23日(火)午前10時より

(2) 開札の場所

神戸市中央区橋通3丁目4番2号

神戸市水道局総合庁舎4階大会議室

10 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、神戸市水道局が交付する所定の納入通知書により入札保証金を納付してください。

11 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 「入札参加申込書兼誓約書」もしくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。

(3) 最低売却価格(予定価格)に達しない金額をもって入札したとき。

(4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。

(6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。

(7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。

(8) 入札保証金を納付せず、又はその金額に不足があるとき。

(9) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。

(10) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(11) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(12) 神戸市水道局から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。

(13) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。

(14) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(15) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 その他

(1) 本件契約には、利用に関して次の条件を付します。詳細については、実施要領で確認してください。

ア 公序良俗に反する使用の禁止

イ 風俗営業等の禁止

ウ 建物等解体・撤去

(2) 落札者の決定の方法

落札者は、規程第9条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもつ

て入札をした者とします。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

(3) 契約締結の手続

契約の締結は、令和6年2月15日（木）午後5時までに行います。

別表

所在地	地目	面積（㎡）	用途地域
神戸市垂水区本多聞2丁目11番1	宅地	6,699.84	第2種住居地域
予定価格（円）		入札保証金（円）	
375,000,000		18,750,000	